郵政改革に関する亀井郵政改革担当大臣・原口総務大臣共同会見

亀井郵政改革大臣: 郵政改革に関連する法案の骨子が、今日まで、連立3党、また、広く国民の各界各層のご意見をできるだけ丁寧にお伺いするということでやってまいりまして、一応骨子ができました。今、法制局で精力的にこの法案作成のために頑張っていただいております。できるだけ早いときに、今週いっぱいくらいに間に合うにやってくれよとお願いしておりまして、徹夜・徹夜の連続ですと悲鳴を上げておりましたが、5月の早い時期に法案提出・審議に入っていける、そうした状況に向けて今頑張っておるところでありますけれども、法案の閣議決定というのは、「てにをはが間違っていた」、「ここ訂正します」みたいなことを、法律ですからやるわけにはまいりません。膨大な法律ですので、そのあたりをきちっとやった上で閣議決定をしたいということです。骨子ができた以上、これを皆さん方にご報告をして、国民の皆さん方にきっちりと理解をしていただきご支持をしていただくと、そういう努力をしていきたいと思っております。

共同してこの法案をいろいろと努力をしてやってまいりました原口大臣ともども、今日はこうして会見をやるわけでございます。詳細については大塚副大臣も来ておりますので説明させてもらいたいと思いますが、私の方から概要中の概要を申し上げると、資料はお配りしているんですね。それなら説明する必要はないですね。今までも皆さん方に、逐次と言ったらおかしいけれども、記者会見で状況も報告をしておりますから、新たにどうこうという点はありませんけれども、特に、ゆうちょ・かんぽの日本郵政(グループ)による事業展開によって、民間のそれぞれの対応する業種の営業が圧迫を受けるんじゃないかとの懸念がなされてまいりましたが、このことについても、そういうことが起きないように我々としては、きっちりと配慮した法案にいたしております。

法律の中においても重ねて、新日本郵政が国民の目線に立って新しい事業を展開していくという観点から、社内における事業検討の結果を社内で実施をしていく、もちろん政府は株主でありますから、それにはいろんな形での関与ということがありますけれども、しかし制度として広く国民の方々の(御意見を踏まえ)、日本郵政の事業を展開をしていこうと、金融業務についてこれをご意見を幅広く聞いていくという機関を設置することに致しました。郵政改革推進委員会という名称でございまして、内容については、(委員は)大体10名程度、任期については2年内閣総理大臣が任命する、人選については事業経営の専門家や地域の実情に詳しい人とか、学識経験者、有識者等中立的な立場で意見を述べることができる方、ただし利害関係者・金融関係の代表者・郵政グループの大口契約者等は除くというような基準で、法案が成立をいたしました後、人選を行いたいと思います。なお、新会社への切り替えでございますが、合併は来年の10月1日に行います。郵政民営化委員会を廃止し、郵政民営化法は3ヶ月以内に廃止をするということになります。今日私からは概略的に以上ですが、原口大臣の方からよろし

くお願いします。

原口総務大臣: おはようございます。亀井大臣がお話されたとおりでありますが、今回の法案の骨子は日本郵政株式会社等の合併と、合併後の日本郵政株式会社、それから郵便貯金銀行及び郵便保険会社そして施行日等この4つの柱でなっております。そこで私の方からは補足をしたいと思います。

この郵政というのは、この 10 年の間に5回も組織形態が変わっております。私たち(の改革)はまさにガバナンスそのものを、国民の郵政事業における権利これを保障する観点から強化していく改正案でございます。10 年のあいだに5回も替えられているので、ある人は 2003年の議論をしています、ある人は 2005年の議論をしています、ある人は 2007年時点での議論をしています。しかし、皆さんご案内のとおり、私たちは 2010年にいます。2010年で何を目指さなくてはいけないのか。それを「総務大臣 原口一博」と(右肩に記載がある)いうペーパーにまとめております。これは、国民新党・社民党・民主党との間で、2年を超える長い議論の間でやってきた話でございますが、まずは国民の権利を保障するため郵便局のネットワークを維持するんだという、郵便のユニバーサルサービス、地域における金融サービス、これが目的であります。

そして改革の必要性、識者でさえ、この郵政をずっとフォローしてきた識者でさえ間違っている人がいるのは、「税金を投入して完全民営化すればいいじゃないか」、「郵便事業会社や局会社は税金でやれば良いじゃないか」という人すらいます。でも、それは小泉・竹中民営化ですら想定をしていなかった。税金を取るというのであれば、国民はいくらこの郵政に税金を払わなければいけないのか、私たちはこのモデルはとらない。税金を投入するのではなく、自立的な経営による郵便局のネットワーク、現在は金融2社からの手数料収入に依存していて、3事業とも小泉元総理・竹中元大臣がおっしゃったような状況には全くありません。前回も記者会見でお話しましたけれども、継承計画からあるいは事業計画から大幅に乖離をして、国民の郵政事業における権利あるいは利便性というものが非常に厳しい状況になっている。このお手元の資料をご覧ください。金融2社の手数料収入は郵便局会社の収益の実に82%を占めています。銀行手数料6、481 億円、保険手数料4、152 億円、郵便が2、132 億円です。つまり、この金融2社の手数料がなくなれば何が起きるかということをぜひご理解いただきたい。3事業とも厳しい経営状況であるということであります。

そこで、郵政改革の視点が、ユニバーサルサービスとしての郵便・貯金・保険提供の制度的担保、税金を投入することなく郵便局ネットワークの維持ができる仕組み、そしてゆうちょ資金・かんぽ資金の有効活用ということでございます。よく限度額だけをとらまえた議論がありますけれども、それは全く間違いであります。亀井大臣の強力なリーダーシップと、そして国民新党の皆さん、連立3党の協力でですね、こういう形に仕上げてきました。よく私はオランダのINGモデルを言いますけども、私たちは国営に戻すという選択をするのではありません。日本郵政グループの金融2社は普通会社です。銀行法、保険業法上の普通会社。そして持株会社と局会社と事業会社を一緒にして、これは国が3分の1超株を持ちますね、これは3事業一体にするためでありまして、それ以外は小泉郵政民営化モデルと変わりません。もうひとつは

1社化にするんじゃありません。金融2社については持株会社の元で一定以上の出資をする、 資本関係を持つ会社になるんだと、3分の1超になるんだということであります。全株国が保 有するのではなくて、今申し上げたような株の制限を設けます。よくですね、「暗黙の政府保 証」がゆうちょ銀行やかんぽ生命保険にあるということをいう方がいらっしゃいます。でもそ れは、小泉郵政民営化における民営化委員の田中直毅先生ですら、すらというか、民営化のデ ザインをされた方ですら、「それはない」ということを国会でおっしゃっているわけです。そ れが証拠にゆうちょ銀行は預金保険料を払っています。暗黙の政府保証があるんであれば、預 金保険料を払う必要はないわけでございます。

そしてこれで最後にしますけれども、「官から民」にと言ってたけれども、本当に「官から 民」になっているのか。実際は、ゆうちょ銀行の8割、かんぽ生命の7割は国債で(運用して いるので)あります。地方からお金を集めてそれを国に吸い上げる、「官から民」ではなくて、 「民から官」にということになっている。これは私の案ですけれども、亀井大臣とお話をして、 例えば、地域の中小企業を支えるお金にするとか、あるいは「成長点」への投資、ポートフォ リオの改革、これは私の総務省のところで様々な仕組みを変えなければできませんけれども、 海外ファンドとの協調等による投資・融資、官民連携による事業への投資・融資、今後成長が 期待される分野への投資・融資、こういったものを中心として、日本郵政と議論をしている。 亀井大臣と日本をよみがえらせるための起爆剤にしていきたいと考えています。

そして、先ほどの郵政改革推進委員会でございますけれども、やはり金融の分野でのイコールフィッティング、様々な事柄を配慮するために設けられたものでございまして、金融業務についてご議論いただく、ここに書いてありますが、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命に対して、改革法に基づいて所要の措置を行うものでございまして、極めて大事な改革案だと考えておりまして、他所の国の成功したモデルを参考にすることなく、ただただ分社化ありきの民営化を行ってきたツケを国民に負わせてはならないという国民新党を中心とする強い願いが、この法案になったと言うことを申し添えて私からの補足のご報告にかえさせて頂きます。ありがとうございます。

- 記 者: それでは、幹事社からいくつか質問させてください。まずこの法案そのものなんですが、閣議決定というのはいつを目指すということになるんでしょうか、先ほど法案審議は5月早い時期にとおっしゃっていましたが。
- 亀井郵政改革担当大臣: この間ですね、法制局長官に直接出向いて、この審査の状況を今後の見通し等もお聞きしながら、強くこれについて審査が終わるようにお話したんですが、そのときですね、まあ本当に厳しい長官からの判断がありましたので、我々としては、27日までにどうしても閣議決定したいんでという私の強い熱望を伝えておきました。「頑張ります。」と言っておられました。そういう状況。
- 記 者: そうしますと 27 日にも閣議決定に持って行きたいというのが大臣としてのお考えでしょうか。

亀井郵政改革担当大臣: そうですね。

記 者: もうひとつ。今回のその骨子の中でですね、株の保有比率のところ、政府から親会社、親会

社から金融2社に対してのところ。議決権3分の1(超)を保有するとありますが、その水準にいつまでに引き下げるというような明記は法案ではどうするんでしょうか。

亀井郵政改革担当大臣: これはね、我々としてはひとつの到達目標みたいなものを設定しているわけですが、これはもう巨大会社ですからね、これがそうしたこの郵政改革法案に基づいた事業展開、これを独自に自分の力でぐんぐんやっていけるようなそういう状況が、一日も早く訪れることを、我々としては熱望しているわけでして。齋藤社長以下ですね、来年の10月1日に合併というね、これもうちょっと早くならんでいいんかと言ったんだけれども、実務的に難しいということで、そういう状況の中でできるだけ早くですね、3分の1超までの保有の状況にまで持っていける、日本郵政がそこできちっと自立して行けるという、そういう状況を我々としては強く願っています。何月何日なんていうことはね、決めたところでそれは現実的ではありませんからね。

記 者: じゃあ明記は、今回の法律の中ではしないということで。

亀井郵政改革担当大臣: そう。

記 者: 最後にもう一点、今回金融2社に対していろいろチェックを行う郵政改革推進委員会を設けるという方針が出てきたわけですけども、民間金融機関からの民業圧迫という懸念に、この機関を置くことで、応えられるというふうにお考えでしょうか。

亀井郵政改革担当大臣: そうですね。我々は、いわゆる「民業圧迫」みたいな、そんなこと最初から考えているわけじゃない。民間とあいまって日本の金融をしっかりさせていくと、そういう役割を果たしてもらいたいということであってですね、ゆうちょが栄えて民業が廃るという状況は絶対にあってはなりません。私も金融大臣を兼務しているわけですから、そういう観点を強く考えて郵政改革をやったわけでありますから、そういう懸念はいりませんけれども、やはり民間の方々の「そうは言っても」という不安がおありだろうと思いますので、この郵政改革推進委員会で、国民の視点から十分にきちんと応える、そういう事業を展開してもらいたいと思っております。

原口総務大臣: 今、「民業圧迫」っておっしゃいましたけど、(ゆうちょ銀行・かんぽ生命は)これ民間会社でございます。この民間会社は何を他の民間会社と競争してもらいたいか、総務大臣として考えているかというとですね、OECDの先進国の中で、日本の、いわゆる金融・ベンチャーに対する投資は世界最低です。私たちは、いま幹事社さんがおっしゃるように、メガバンクを守るためにやっているわけではないんです。しっかりとしたお金を、国民に、成長のためのお金を渡していく。このためにやっているわけです。ですから、株をいつ売り払うかということもお話がありましたけど、これはガバナンスがしっかりしなければ上場会社としての責任を果たせないということになります。小泉法案(郵政民営化法)は、10年後に金融2社については株式を1回全部売り払うという形になっています。私たちはそれを全部売り払うんじゃなくて、3分の1超は持つんだということを言っているわけですけれども、ご案内のとおり(現行法は)全部売り払ってもう1回買い戻すことができるという法案なんですけれど、もう1回買い戻せば余計大きなお金で買い戻さないといけないことも考えられまして、それは、結果、国民に対する大きな負担になってくる、このことを申し上げたいと思います。以上です。

亀井郵政改革担当大臣: いま原口大臣がおっしゃったことは非常に大事な点なんです。金融大臣とい

う立場で申しますとね、いまの金融機関がきちっとグローバルな要請・責任に応えるような、そうしたことをやっておられるかどうか、国内的にも産業資金のすみずみまでの提供ということについての責任をちゃんと果たしておられるかどうか、そういう問題があると私は思います。昨年来から金融庁としていろんなことをやっておりますけれども、やはり今の金融機関がですね、民業圧迫だと言ってですね、起こりもしないことを予測して批判をされるよりも、自らの責任をどう果たしていくのかということを、本当に真剣に金融機関に考えてもらわなければ(いけない)。ある意味では競争相手かもしれませんけれども、それの条件が今よりもちょっと良くなるというようなことだけをもって「反対だ」という、そういう消極的な姿勢じゃなくて、自らが金融機関としての使命を果たしていくという、そういう原点に立ち戻ることがなくして、そういう批判ばっかりやられたって、マスコミの方が支持するかもしれんけども、国民は絶対支持しません。私はそういうふうに考えておりますので、今後の金融界というのは、そういう意味での取り組みを強くお願いしたいと私は思っています。

幹事記者:それでは、各社さんからの質問お願いします。

記 者: 運用の多様化ということですけれども、よく旧財政投融資の復活という批判が出るんですが、 違うとすればどういう点が違うのかということと、実際そのお金の差配を誰がするのかとか、 もし損失が出たら誰が責任をとるのかという、そういった論点整理はどうなっているでしょう か。

亀井郵政改革大臣: 今からどういう面で展開をしていくかということについて、原口大臣ともきっち りと長い間議論をして基本的な部分を決めたわけでありまして、今後の展開について、具体的 には先ほど申し上げたとおり郵政改革推進委員会というのを設置いたしました。従来の財投資 金に、かつて私も経験してますが、短絡的な批判がなされたんです。「国債の財源になってる」、 「不効率だ」の「不採算だ」の。これは郵貯自体に責任があるわけじゃない。「郵貯資金を縮 小させろ」と、「それが改革だ」という大合唱が起きたわけですけれども、やはり国民の持っ ている資産というのはね、これを活用するという視点がなければね、わが国経済も絶対に良く なっていかない。お金が使用されていくというような状況が続いていくというようなことであ って、これが国家経営。また産業資金に対して、これが有効に意味のある形で使われていくよ うなこと、これは民間金融機関も同じように責任があるわけで、その一翼をやはりこのゆうち ょ銀行も担っていくわけでありますから、さっき原口大臣も述べられましたけれども、私はや はり国際的な視野に立った、これは三菱東京UFJ銀行だって三井住友銀行だってそういう視 点からの経営をやってると思いますが、ゆうちょ銀行も膨大な資金を持っているわけでありま すから、国際社会において日本だけが孤立をして、日本だけの経済活動で生きていけるわけで はない。そういう面では、そうしたメガバンクと同じような責任を持っていることはもう事実 なんです、客観的に。それをどういう形で果たしていくのか、産業資金についてとか、あるい は政府が、ご承知のような今のような状況の中で、政策投資銀行なんていうのがあるわけだけ ども、皆さんこれ機能してると思いますか。なんのための政策金融かというのがわかんなくな ってしまっているでしょ。今の、そういう過去に「改革」と称してなされたことが金融機関に

おいて本当に責任を果たしているのか。残念ながらそれが果たしてきてない中において、必要 な投資が怠られた場合には国家は死滅していくんです。私、原口大臣のおっしゃるようにね、 国家を死滅させないようにね、国家自体が直接支出をして、それを支えていく、あるいは民間 がこれをやっていくということの中のひとつとして、ゆうちょ銀行がその責任を果たしていく、 これは齋藤社長とも、原口大臣とも既に議論していることなんだけれども、これ自身が、仕組 みも考えねばいかんのですね。また、その仕組みを実践していくノウハウをどう作り上げてい くか。そういうものを考えなければね、ただうたい文句だけでこれが実践できるわけではない でしょう。だって小泉元総理や竹中元大臣が、盛んに郵貯の金についてね、これは国債の受け 皿、財投的なものと言ってきて、変わってないでしょ、全然。あれだけうたい文句があって何 も変わっていない。これは現実なんですよ。そのことをマスコミの方は全然見て見ぬ振りをし て。変わっていない現実の中において、どう郵貯の金の運用を変えていくか、地域のため、国 民のため、世界のために変えていくかということを、大きな出発をせねばいかんと言うことな んです。それを我々は真剣に(考えていく)。これは日本郵政を外して出来ることではありま せん。政府の要請だけで出来る訳ではありません。それをきっちりとですね、今後とも協議し ながらやってまいりますから、皆さま方もいい知恵があったらどんどん教えてください。我々、 そういう面では皆さん方が考えている以上に謙虚です。私も、原口大臣も。皆さん方からそう いう意見があれば言って下さい。

原口総務大臣: 私の方から明確に3点、申し上げておきます。財投債とは一体何か。これは政府が差 配してきて、私たち民主党が言っているいわゆる「ハット・カズシステム」。補助金、天下り、 そして特別会計、随意契約、そして官製談合、その温床となっていたものであります。御案内 のとおりと思いますけれども、これは、ゆうちょ銀行、かんぽ生命、これは民間会社です。民 間会社において自主的判断をされるものであります。財投というのは、国が差配をしてきたも のでありまして、「母屋でお粥をすすって、そして、はなれですき焼きを食べている」、その「は なれ」とは全く違います。インフラファンド、あるいはベンチャーファンド、海外ファンドと の協調等による投資、融資。成長点への投資、融資。これはこれだけの大きな金融機関でござ いますから、当然、その中で自主的にご議論をいただいて、そして損を出したらどうするかと。 それは民間会社は、その経営陣・民間会社が負うものでございます。ですから、リスクをヘッ ジする、自らが責任を負うから、自らが一所懸命考えてやっていく訳でございまして、財投債 や、そういったものとは、正にそれは 2002 年くらいの議論だと。先ほど、なぜ郵政の議論が 難しいかというと、10年間で5回も変わっているからです。財投というようなことを、今頃、 質問をしたのが悪いと言ってるんじゃないですよ、それが、あたかもあるかのような議論をす るというのは、これが、民間会社であるということをまず忘れているものであるし、ゆうちょ 銀行やかんぽ生命の自主的判断で、自らのリスクを自らが考えてやっていくものであるという のが一番の答えだと。後は、亀井大臣がおっしゃったとおりですから重複の発言はいたしませ

記者: すいません。で、今の日本郵政にはそうした人材がいらっしゃるかどうかと思うんですけれ ども、新たに採用されるとか、そういうことでしょうか。

亀井郵政改革担当大臣: これはね、さっきも言ったとおり、齋藤社長をはじめ経営陣が今一番頭を抱

えている問題です。人材なんて急に調整出来るわけじゃない。といって、民間からどんどんスカウトしてやるということ、これをやっちゃった場合、これはまさに民業圧迫になるわけでして、そういうことを、やはり、ある程度の方がね、返事をすることになると思いますが。自前でどうやっていくかというようなことを含めて、これは本当、言うは易くで簡単なことじゃない。そういう良いのがあったら、紹介してくれませんか。

- 記 者: 今のお話ですと、運用についてはこれから、人材やその仕組みについては、これからだということなんですが、だとすると、どうやってそのネットワークコストを維持するだけの収益を上げていくのかということが、はっきり見えないのですけれども。それは可能だというふうにどうしてお考えなのでしょうか。
- 亀井郵政改革大臣:これは、我々としては、手をこまねいて今までどおりの営業、また運用をやっていく気は全然ないわけでね、必死になって、日本郵政においてその取り組みを始めております。しかし、そういうことを言うと、抽象論だの具体的な姿が見えないとか、あなた方がすぐ批判をするわけだけども、これは血の出るような努力が必要なんです。また、それをやることができなければね、やっぱりこの事業は失敗をしていくんです。それは、今後とも全力を挙げていきますし、何回も言うけどね、今まで、例えば、田舎の不便なところの銀行の支店まで、信用金庫や信用組合のところまで預金の出し入れをするのにね、車で何十分も或いは1時間もかかって行かなきゃいかんような人たちが、いわゆる「郵政民営化」なるものによって、貯金できなくなってるんですよ。金の出し入れできなくなっちゃってるでしょ。そういう状況を今度はびしっと解消するわけで、郵便配達をする人がね、そういうことについても3事業一体でびしっとやっていけるということの中で、そうした問題も、私はね、非常に効率的になると思います。

また、窓口業務にしても、従来のメガバンクと同じような手続その他の規制、それらの非現 実的なものを変えてく。もう金融庁においても、それを検討してます。そういうことをバンバ ンとやっていくことによって、ある意味では無駄なそういうコストも非常に削減されていくと。 そしてまた、業務が非常に効率化していく中で、収益力も、その部分で上がっていくという面 もあるわけでありまして。それと、日本郵政は「親方日の丸」みたいなことをやっているんで すよ。例えば、小包の配達だって何だってそうでしょ。クロネコヤマトや、佐川急便なんてい うのは不在だったら何度でもすぐに連絡して届けますね。でも、ゆうパックなんていうのはね、 四角四面の扱いしかしてないっていうそういう面もありますよ。「誰が預ける気になるか」っ てなっちゃうんだよ。当たり前だよ。私だって最近なっちゃうもんね。そういうこともきっち りと変えていくというようなことで、私は、収益力というのをね、変えていくことができると、 また、今半分以上(の社員)が非正規社員でやっているでしょ。そういうことが、やはり経営 自体に、コンピューターで経営やるわけにはいかんわけですからね。一生懸命働いている人た ちがいきいきと仕事をしていくという中で、個々単価が非常に高まっていけばね、企業の収益 力も上がっていく。それは抽象論だといわれるかも知らんけど、そう思うでしょ。あなた方に だってこうやって記者会見しているでしょ。インターネットなんかそんなもんで(会見内容を) 各社配信すればいいというもんじゃないでしょ。要は、皆さん方が「あーでもないこうでもな

い」と、いろんな取材をしていくから奥行きの深い取材もできる、記事も書けるんでしょ。私 は日本郵政も同じだと思います。死んでますよ、今の日本郵政というのはね。もう、人間を人 間扱いしない職場。それも今度変えるんですよ。もうそれも準備入ってるでしょ。そういうこ とをやっていく。全体の中でトータルとしての力をあげていくということをしなければ、制度 を変えるというだけではね、本当の力は出てこないんですね。産経の記事を見たらさ、正社員 化することに国民の8割が反対してるって。唖然としちゃったね。(正社員の)3分の1以下 の給料で、身分が非常に不安定な状況で働いてる人をちゃんとした形で働くようにすることを、 国民の8割が反対をしているというね、こんな日本になってしまっているんですよ。だからこ そ改革が必要なんです。我々は、やっぱり人間性を取り戻していくということをね、日本郵政 の改革の中で実現をしていくと、そんなのは抽象論といわれるかもしれません。世の中の流れ に抗することかもしらんけどね、これをすることがね、日本郵政の未来を切り開いていくこと なんですよ。そのことを、ぜひ皆さま方に理解をいただきたい。皆さんの新聞の論説を見てる と、そういう視点が(抜けている)。この社会を誰が構成してるのか、コンピューターが構成 してるんじゃないですよ。生きとし生けるもの、人間がこの社会を構成してるんだというね、 その視点を忘れた、いわゆる短絡的な経済効率とかそういうものの視点だけの、この郵政事業 に対する批判がある面共通している。私は敢えて言ってんですけどね、そういうことを含めて、 我々は、日本がいい意味でいいものを復活をさせていく、未来ヘチャレンジをしていくエネル ギーをこの郵政改革でやりたいと。本当に今私恵まれてます。原口大臣と(一緒にできて)、 本当に。一致するのは簡単なんですよね。いい会社にしよう、日本のため、地域のためにね、 どうしようと。ラッキョウの皮をむくのと一緒なんです。それを議論していけばいくほど、ど んどん一致していくんです。本音で話をすれば、党の立場とかそんなこと関係ないんです。民 主党も、もう数回にわたって、9回か10回に渡ってね、もう熱心な議論をしていただきました けど、そういう中でこの法案というのが出来上がってきておるわけですから。皆さんにその辺 りのことを、こういう関係の記事を書くところに話をしてね、あなた方は番記者なんだから。 番記者はそういうことも伝えるという責任があるんですよ。あなた方がね、生身の我々のそう いう感覚、考えをね、少しでも社に伝えてもらいたいという気持ちがあるから、あれだけこん なメタメタ叩かれたってもね、我慢して懲りもせずに記者会見をやって話をしてるんでね、み なさん方の協力がなければ郵政事業というのは成功しません。是非ひとつ、そこらをよろしく お願いします。他になければ、次、今日閣僚懇で報告してる点をちょっと申し上げて。まだあ るか。はい。

- 記 者: すみません。法案なんですけれども、亀井大臣として満足度は何%くらいかということと、 あと、閣議決定も3月中という話から4月20日ってどんどん伸びていってるんですが、この 膨大な作業が、法制局との作業がということはお伺いしてますけども、そもそもどうしてそう いう遅れてしまったのかとお考えかお聞かせいただけるかと。
- 亀井郵政改革担当大臣: これはね、私どもとしては、原口大臣ともども丁寧にね、各界各層、また3 党の意見を聴かなければならないというそういう手順を往々と踏んだということですよ。もう いいんじゃないかなと思ったこともありますけども、それが大きな原因ですね。もう最終段階

で、ほぼまとまってきた段階。法制局が本当に徹夜でやってくれてんです。それと国会との関係だけどね、総務委員会もいろんな先行してる法案も提出をされておりますからね、それを飛び越えて、この審議をしてもらうというわけにはいきません。順番待ちしておるわけではありませんけどね。そういうことの手順、国会の会期、そういうことをにらみながら、私どもとしては、ぎりぎりのところに今来ておると、そう判断をしております。いいですか。

記 者: あと満足度は何%・・・

- 亀井郵政改革担当大臣: あんたたちはすぐ支持率何%とか、そんなことばっか聞くけどね、人間 100% 満足することはありません。だけど、自信を持っていることは、正に、原口大臣と本当に水も 漏らさぬ体制で(やってきた)。各界各層、いろんな意見があったことは事実。だけれども、 我々は、誠心誠意、中身においてそれを組み込んだと思っておりますから、そういう意味では ね、「満足してるか」「してないか」なんて言われてもね、私はそれほど思い上がった人間では ありません。ただ、我々としては自信を持ってこの法案を出すと。
- 原口総務大臣: おっしゃるとおりでですね、かなり多くの丁寧な時間を割きました。さっきどうやっ て運用するかと、それは一般の銀行にだって聞ける話でありまして、ですからここに書いてい る運用の対象改革の視点ということを提示をしているわけでございます。最も、だからと言っ て国債を一挙に売り飛ばすということを考えてるわけでもありません。今は国債を持ってるこ とが他の投資よりも逆に優先してしまってることそのものも、私たちは制度全体として考えて いかなきゃいけない。マイクロクレジット事業とかですね、先ほど亀井大臣がおっしゃったよ うな、地域の絆、暖かな人間としての暮らし、こういったものを支えるためのお金っていうの は、やはり不足してるんですね。そういったものを2万4千のこのネットワークを利用して、 しっかりとしてビジネスモデルを立て直す。これが私たちの目標であります。満足度について は、亀井大臣がおっしゃったとおりで、亀井大臣がここまでまとめてくださった。郵政ってや っぱり難しいんですよね。金融が絡んでいますから。そして、ここまでガバナンスが落ちてく ると、まずはこの郵政を立て直さなければいけない。そのために何をするかっていうことでこ の法案になりましたので、私は亀井大臣とこうやって仕事をさせていただいて、基本は「国民」 だってことがブレなければ、このことはしっかりとご理解いただける。小泉改革との違いって いうのは、2つなんですね。分社化ありきの民営化、これをやめる。3事業一体でやれるよう にする。それから、市場のガバナンスをきかせながらしっかりした統治のやり方をやっていく と。今までは、余分なところも手足を縛っていました。この私が出したペーパーもですね、こ れもいくつか制度を変えないとやれないんですね。そういったことを併せてご報告しておきた いと思います。これからちょっと委員会でございますので、この程度で終わりにさせていただ きたいと思います。

職員: ひとまず、共同会見はこちらで終わります。

(原口総務大臣退席 引き続き、亀井内閣府特命担当大臣閣議後記者会見を開催)

- 以上 -